

平成
29年度

ごみ収集カレンダー

●可燃ごみの収集日

東白川村役場 建設環境課 平成29年3月15日発行 保存版

収集日	毎週 火曜日・金曜日		出す時間
収集場所	神土	高橋(みつば保育園向側) ・ 東刈交差点横 ・ 清流荘横 ・ 神付ごみ集積所 ・ 大口バス停下	回収日 の朝 8時30分迄に
	越原	陰地ごみ集積所 ・ 名女大越原学舎前 ・ 黒刈クラブ前 ・ 大明神ごみ集積所 役場日向倉庫(旧茶工場)	
	五加	宮代ごみ集積所 ・ 大沢ごみ集積所 ・ 五加資源ごみ回収所	

※可燃ごみを出す時の注意事項：①生ごみは水切りを確実に！ ②必ず指定袋で世帯主の氏名を記入！

●ガラス不燃ごみ・金物不燃ごみの収集日

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ガラス類、ビン 粗大ごみ	7日(金)	—	2日(金)	—	4日(金)	—	6日(金)	—	—	5日(金)	—	—
金物類、缶 粗大ごみ	—	2日(火)	—	7日(金)	—	1日(金)	—	2日(木)	—	—	2日(金)	—
ペットボトル 発泡トレイ プラスチック容器包装	—	14日(日)	—	9日(日)	—	10日(日)	—	19日(日)	—	14日(日)	—	11日(日)
	※常時(回収)・越原資源ごみ回収所・神土資源ごみ回収所・五加資源ごみ回収所 (アルミ缶・スチール缶、内側が白い飲料用紙パックも回収します)											
陶磁器類	※不燃ごみ袋に入れて出して下さい。割れた物も回収します。						26日(木)					
蛍光管	※水銀体温計も同時に回収します。 ※割れた蛍光管や電球は回収しません。				7月22日(土)~24日(月)				1月20日(土)~22日(月)			
処理困難物	※回収場所：役場日向倉庫(旧茶工場)									2日(土)		
乾電池	※常時、役場・農協・森林組合・商工会・商店・事業所・学校・資源ごみ回収所3ヶ所等回収ボックス有り。携帯電話の電池パック及び、本体は携帯電話販売店のリサイクルへ。											
食用廃油	※回収専用10リットル入りポリ容器を役場窓口で貸出します。容器貸出手数料は210円です。											
小型家電	※回収場所：役場正面玄関・保健福祉センター入り口 平日午前8時30分~午後5時15分まで 注意：夜間、土日祝日は持ち込みできません											

ガラス類（不燃、資源）・金物類（不燃、資源）と粗大ごみについて

- ☆金物類は（5. 7. 9. 11. 2月）回収です。 ガラス類は（4. 6. 8. 10. 1月）回収です。
- ☆ガラスと金物を一緒（同じ月）には出せません。毎月出せるものは粗大ごみだけです。
- ☆粗大ごみには必ずシールを貼って下さい。回収日を良く確認のうえルールを守ってお出し下さい。

●回収できるごみの分類 ※家電は不用品回収業者に出さないで！ 正しくリユース、リサイクル！

区分	可燃ごみ	不燃ごみ		資源ごみ		粗大ごみ（シール）	処理困難物回収
	可燃ごみ	金物類	ガラス類	缶（カン）	瓶（ビン）		
回収日	毎週火曜日と金曜日	5.7.9.11.2月	4.6.8.10.1月	5.7.9.11.2月	4.6.8.10.1月	毎月の不燃ごみ回収日に回収	12月2日(土)
回収可能なごみの種類表	残飯・紙くず 皮革類・布類 ビニール製品類 プラスチック製品類 紙おむつ・ゴム製品 CD・ビデオテープ おもちゃ・アルミハク・靴 など	鍋・釜・やかん・フライパン・バケツ・水筒・刃物・掛け時計・ガスコンロ・一斗缶・使い捨てガスボンベスプレー缶・傘・針金など 電気製品（小） ※家電リサイクル4品目と、小型家電は除く	電球・ガラス食器 割れた蛍光灯・鏡・板ガラス・網入りガラス・耐熱ガラス・化粧瓶・コップ・金魚鉢・哺乳瓶・手鏡・マニキュア瓶 など	【洗ったきれいな缶】 ジュース缶、酒缶 ビール缶・菓子缶 茶缶、ミルク缶・海苔缶・缶詰め缶 など	【洗ったきれいな瓶】 ジュース瓶・酒カップ瓶・一升瓶・醤油瓶・洋酒瓶・ワイン瓶・調味料瓶 など	畳・布団・カーペット(大)・ジュータン 毛布(大)・座卓・むしろ・ござ・こたつ板・木製家具・障子戸など 電気製品(大)・自転車・三輪車・ストーブ(大)・ミシン(大)・オルガン・スキー板、マットレスゴルフ(クラブ・バッグ)・オーディオ製品・トタン板(金属)・座椅子(金具有) など	【通常回収できないごみ】 バッテリー付自転車 自動車部品（タイヤ・バッテリーなど） 農林業機械(草刈機・耕作用機械など)、ボイラー・ホーロー（FRP）浴槽・消火器 など
袋の種類	可燃ごみ袋 (大)1枚 80円 (小)1枚 40円	不燃ごみ袋 1枚 50円 (注意) 袋に入らない物は粗大ごみとして出して下さい		資源袋 無 料		粗大ごみシール ※シール1枚 510円	小物 820円～ 中物 1,230円～ 大物 3,090円～

◆村が指定したごみ袋の取扱店 ※注意：回収可能なごみの分類表は代表的な物を掲載しています。他の品目や不明な点は、役場環境係へお尋ね下さい。

村 内	役場窓口・かねふく商店・今田屋・柏屋・マツオカ・あおやま・かざはな薬局・各集落販売協力員さん宅	村 外	アトラ（加子母）
-----	---	-----	----------

毎月の不燃ゴミの回収日や、年末年始の可燃ごみの回収日は、事前に東白川CATVの伝モジでお知らせします。不明な点はその都度、役場環境係へお問い合わせ下さい 東白川村役場 建設環境課 電話78-3111（内140）

生ごみ処理機の購入費を補助します

購入価格の2分の1、上限5万円を補助

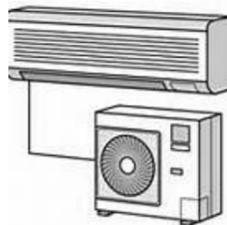
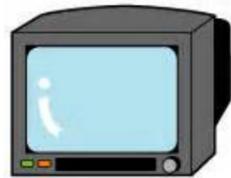
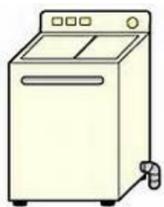
(配送料や店舗独自の保証料、設置工事費などは対象外です)

村では、家庭から排出される廃棄物の減量を図る為、「生ごみ処理機」の購入者に対し、補助金を助成しています



家電4品目の回収について

エアコン・テレビ(ブラウン管、液晶、プラズマ)・冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機及び衣類乾燥機の4品目については、家電リサイクル法に基づき、下記の方法で廃棄(リサイクル)して下さい。村の不燃ごみ、粗大ごみ、小型家電回収ボックスでは収集しませんのでご注意ください。



廃棄の方法

(リサイクル対象製品)

- 1.過去に購入した小売店へ確認
- 2.買い替えをする際に購入店への引き渡し
- 3.国指定引き取り場所への直接持ち込み
- 4.村が指定する許可業者への引き渡し

許可業者：(株)橋本 TEL 0574-63-1111 収集日：毎月20日までに許可業者へご連絡下さい。

※①～④の全てにリサイクル料金が必要です

また、③以外は別途送料が必要な場合があります。

※③の国指定引き取り場所は、全国の都道府県ごとにありますが、メーカーにより異なりますので詳しくは、役場建設環境課(Tel 78-3111)までお問い合わせください。

使用済小型家電の回収について

携帯電話端末、通信機器、タブレット端末、ラジオ、映像用機器、音声機器、USBメモリ、メモリーカード、家庭用ゲーム機、電子書籍端末等、電子血圧計・体温計、カー用品(カーナビ、カーカラーテレビ、カーチューナ、カーオーディオなど)、その他の小型電子機器等、またこれらの付属品、その他電気を使用する機器(コンセントのついている機器)、電池を使用する機器などで、回収ボックスの口の大きさ縦15cm、横31cmに入るものが回収対象です。(壊れていても回収できます)



回収ボックス設置施設

注意事項

施設名	受入日	受入時間
東白川村役場	開庁日	8時30分～17時15分
保健福祉センター		

- 回収対象品目以外の異物・ゴミ等は投入しないでください。
- 家電4品目(家電リサイクル法対象物)は回収できません。また業務用、事業者から排出されたものは回収できません。
- 個人情報はず必ず消去してから投入してください。(携帯電話については、専用の破壊工具を回収ボックス近くに設置してありますので、必要に応じてご利用ください。
- 電池(充電電池・乾電池など)はあらかじめ取り外してお持ちください。
- 一度投入したものを返却することはできません。